

平成30年度老人保健健康増進等事業の実施について

当法人では、平成30年度老人保健健康増進等事業(老人保健健康事業推進費等補助金)として、採択された以下の7事業を実施いたします。

事業 No.	テーマ 番号	事業名	実施目的及び事業内容	事業全体のとりまとめ者
46	35	通所サービス利用者等の口腔の健康管理及び栄養管理の充実に関する調査研究事業	通所サービス利用者等、在宅高齢者の口腔の健康管理及び栄養管理の充実を図るため、口腔や栄養に関する介護サービスの提供状況や口腔や栄養の状態の変化等実態を把握し、サービスの提供に係る課題の抽出、対応策等の検討を行う。 ① 通所介護サービス事業所において、本年度から創設される栄養スクリーニング加算の実施状況および、口腔機能向上加算や栄養改善加算を提供する専門職に対する調査を行う。また、通所介護サービスの利用者等の口腔や栄養に関する情報の介護支援専門員への提供状況、介護支援専門員と専門職との連携の実態を調査し、課題の抽出、対応策等の検討を行う。 ② 通所サービス利用者等、在宅高齢者のアンケートを用いて、口腔、栄養を含む高齢者の健康状態の変化などを分析するとともに、口腔、栄養に関する効果的な介入事例の収集も行い、介護予防や在宅療養を困難にする口腔、栄養に関連する要因の分析を行う。	自立促進と精神保健研究チーム 研究副部長 渡邊 裕
47	70	官民共同による地域の実情に応じた特徴的な通いの場等の立ち上げに関する調査研究事業	【実施目的】社会参加消極層や健康無関心層でも参加しやすい特徴的(内容や地域資源利用面)な通いの場等(以後、好事例とする)の社会参加の成功要因を明らかにする。更に、実施に至ったプロセスを精査し、そのノウハウをまとめる。 【事業内容】調査1では、好事例を有識者へのヒアリングや学術関連出版物を通じた検索によって抽出し、実践者・関係者に対するインタビュー調査から活動の波及効果および事例評価枠組みについて検討を行う。調査2では、自治体および関係団体に対するメール調査から、地域の通いの場においてあまり参加しないような人でも参加しやすいユニークな好事例を広く抽出し、抽出する。調査3では、地域住民を対象とした大規模健診・郵送調査により、参加している社会参加活動の種類・特徴、その効果を明らかにし、社会参加消極層や健康無関心層への社会参加支援策を提示する。	社会参加と地域保健研究チーム 研究部長 藤原 佳典
48	82	認知症患者医療センターの効率的、効率的な機能や地域との連携に関する調査研究事業	認知症患者医療センターの適正配置を推進し、事業の質を担保するための方法論を示すことを目的に以下の調査研究事業を実施する。 ・ 認知症患者医療センターの運営と地域連携体制構築においてこれまでに中心的な役割を果たしてきた医師、精神保健福祉士、行政担当者、日本医師会等の全国組織の代表者で構成される「認知症患者医療センターの効率的・効率的な機能や地域との連携に関する調査研究事業検討委員会」を設置する。 ・ 上記委員会において、①認知症患者医療センターの適正配置を推進するための方法論、②認知症患者医療センターの機能を向上させ、事業の質を担保するための方法論を検討する。 ・ 作業部会を設置して、①上記委員会における検討事項の分析、②認知症患者医療センター協議書・実績報告書をベースとする全国の認知症患者医療センターの機能評価、③全国の認知症患者医療センターを対象とするQuality Controlの方法論に関するアンケート調査を実施する。 ・ 以上を踏まえ、認知症患者医療センターの適正配置を推進し、事業の質を担保するための方法論を報告書にまとめ、政策提言を行う。	自立促進と精神保健研究チーム 研究部長 栗田 圭一
125	9	介護予防活動を効率的・効率的に実施するための調査研究事業	住民の早期の機能低下リスクに対する介護予防事業を市区町村が効率的に実施するにあたって活用できるマニュアルを作成する。本マニュアルには、住民自身の加齢による変化のサインをもとに、健康づくり意識の向上や介護予防に資する社会参加への働きかけを行うとともに、個人の特性(ニーズ、環境等)や有するリスク(虚弱の程度、種別等)にあわせた適切な社会資源とのマッチングや専門職が適切に関与するための実施例や手法等を示す。	社会参加と地域保健研究チーム 研究員 西 真理子
126	14	急性期病院における認知症高齢患者の退院支援態勢の整備・向上に関する調査研究事業	急性期病院に入院する高齢認知症患者の退院支援態勢の整備・向上を図るため、地域包括ケア病棟に焦点を当て、退院後の安定的な医療介護提供体制の構築に向けた病院側の取組の現状を調査する。調査結果をもとに、患者の入院時状態と将来予測にもとづく適切な退院支援を行うための課題を析出し、病院の規模や現在の体制に応じた課題解決の方策を提案、試行する。	福祉と生活ケア研究チーム 研究副部長 島田 千穂
127	18	高齢者の権利擁護における基礎自治体での相談体制・事例対応の実態把握に関する調査研究	高齢者虐待、詐欺被害、孤立、セルフネグレクト、徘徊による行方不明など高齢者の進展に伴い多くの権利侵害が生じる。高齢者の生命の安全確保、心身の健康維持、財産の保護、生活環境の維持を図っていくことは重要である。そのためには基礎自治体である市町村が高齢者の権利擁護体制を地域包括ケアシステムの中にどのように組み込んでいるのか、どのような取り組みをしているかを把握し、他の自治体の取り組みの基礎資料とする必要がある。 ①全市町村を対象とした悉皆調査により、上記のような権利侵害の実態、対応する体制とその効果を明らかにするための調査を行う。 ②先進的な取り組みをしている自治体にヒアリング調査を実施し、取り組みの具体的内容、効果、課題などを明らかにし、他の自治体の取り組みの参考にする。	福祉と生活ケア研究チーム 研究員 菊地 和則
128	21	地域住民の加齢による変化を継続的に把握するための調査研究	市町村が介護予防事業や保健事業を実施するにあたって、住民の加齢変化によるリスクを早期から把握するための調査方法、調査項目、調査結果の利用方法を開発する。また調査結果を継続的に示すための手法について検討する。以上をもって、市町村向けの「加齢変化によるリスクの早期把握」マニュアルを作成する。	社会参加と地域保健研究チーム 研究部長 北村 明彦

※本事業は、高齢者の要介護、介護予防、生活支援、老人保健及び健康増進に係る先駆的、試行的な事業等に対し、厚生労働省が助成を行い、老人保健福祉サービスの一層の充実や介護保険制度の適正な運営に資することを目的とするものです。